



2003
No. 4

The Natural Science Publishers' Association of Japan

自然科学書協会会報

発行人・志村 幸雄
編 集・広報委員会
発 行・2003年11月20日

社団法人 自然科学書協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101 文化産業信用組合内 TEL03-3292-8281
URL : //www.nspa.or.jp

出版界と改正下請法問題

理事長(税制・再販流通特別委員会 委員長) 志村 幸雄

日本経済は90年代を通じての「失われた10年」の後遺症からいまだ癒えず、出版界もまた7年連続のマイナス成長という不名誉な実績を残しそうな雲行きです。そんな出版界の足元の悪さをいっそう增幅しそうな問題として、違法コピー問題、ポイントカード問題、万引き問題、レンタルブック問題などがあり、さらに具体的な実施を迫られている問題として消費税総額表示問題、容器リサイクル法への対応問題などがあります。

ここで取り上げる改正下請法問題は、そんな状況の下で発生した新しい問題で、成り行きいかんでは出版社側の負担が相当大きくなる問題だけに、私どもにとっても座視できない関心事といえます。私はたまたま、この問題に対処するため書協・雑協が発足させた「改正下請法問題研究会」の座長役を務め、また同法の所轄官庁である公正取引委員会との交渉役に当たっていることもあって、ここにそのあらましを紹介し、ご理解を得たい。

同法律は「下請代金支払遅延等防止法」という名称すでに昭和31年に成立、「物品の製造ないし修理に係わる下請取引」に適用されていました。その定めるところでは製造委託を行った場合、直ちに書面（ある種の契約書）交付をし、下請代金の支払い遅延や不当返品があつてはならないとしています。もちろん、出版社が書籍・雑誌の印刷を印刷業者に委託する場合も、この法律が適用されています。

ところが、本年6月に改正、来年4月から

施行される改正下請法では、その対象として「情報成果物の作成に係わる下請取引」が加えられ、さらに違法行為に対する罰則の強化（罰金の上限額が3万円以下から50万円以下）が図られることになりました。

問題は、適用対象となる情報成果物の中身ですが、ゲームソフト・会計ソフトなどのプログラム、テレビ・ラジオの番組作成などと並んで「文字、図形若しくは記号若しくはこれらの結合又はこれらと色彩との結合により構成されるもの」が明記され、書籍・雑誌など出版物内容の作成委託も加えられることになりました。この場合、出版社側が外部に作成委託するケースとして、装丁や広告宣伝物のデザインをデザイナーに委託するケースや、取材から最終稿までの作成を編集プロダクションあるいはそれに準じる個人に委託するケースなどが想定されます。しかし、事前に公取委側から示された適用例には「著作物」が加えられ、出版社側が原稿の執筆を依頼する場合にも適用される可能性が生じました。かりにそういう事態になると、原稿依頼段階での書面の交付、納入（入稿）時から2ヶ月以内の印税・原稿料の支払いが義務付けられます。

しかし、この法律が著作物に適用された場合、さまざまな問題や矛盾点に遭遇することは必定です。そもそもこの法律が制定されたのは、親事業者と下請業者との関係の中で、親事業者の優越的地位を乱用することを規制することに本来の狙いがあります。しかし、著作活動はもともと、主体者たる著作者の文化的かつ知的な活動であり、また著作者としての権利は著作権法により守られています。著作者への支払いも、あくまで著作権使用料として支払うのであつ

て「下請代金の支払い」などでは決してないはずです。この一点をとっても、この法律は「著作物」になじまないものといえます。

公取委の説明では、この法律が適用される対象は、「作成委託されたもの」で「汎用性のないもの」としています。私の解釈では、委託とは本来なら自ら行う作業を外部に代行されることであり、その点では上記の理由から適用除外されるべきものです。また、汎用性についても、著作物はその特性上、1つのものがさまざまな形で出版されるケースがあるという点で汎用性があり、したがって適用除外されるべきものと考えます。

以上、本質論的な側面からこの問題について述べましたが、運用面でも、雑誌のように執筆者が多く、しかも短期間で処理しなければならない場合に果たして書面交付が可能か、また専門書分野でかなり多くなっている実売部数方式の印税支払いは同法の支払い遅延に抵触しないか、といったさまざまな問題が想定されます。

今後は、来年4月からの施行に向けて公取委運用基準のまとめを行うことになっていますが、出版社側によるガイドラインの作成と相まって、適切かつ妥当な結果を導き出したいと願っています。

フランクフルトBFの日本共同展示場における出版3団体の出展図書

出版文化国際交流会は2003年10月29日をもって創立50周年を迎えた。その記念式典・祝賀セレクションが10月23日霞ヶ関ビルの東海大



フランクフルトBFのセレクション

学校友会館にて名誉会長三笠宮殿下、同妃殿下ご臨席のもと盛大に開催されたが、創立50周年記念事業実行委員会より東京とは別にフランクフルトでも記念式典・祝賀セレクション開催の提案をいただき、ブックフェア初日の10月8日“sushi party”と銘打ち、内外の関係者約250名の参加を得て実現した。ご協力いただいた多くの方々に改めて感謝申しあげます。

交流会では1961年の第13回フランクフルト・ブックフェアに初参加して以来、日本会場を構成する形で連綿と参加を続けているが、2001年から（社）自然科学書協会、（社）出版梓会、日本大学出版部協会のご協力を得て、それぞれの会員からご出展いただいた図書の展示・紹介を日本の共同展示場で行っている。

この企画にあたっては、以下の経緯があったことを再確認していただきたい。

昨今のヨーロッパにおけるコミックブームが端的に物語るように、日本の出版社でもサブ・カルチャーに属する出版物の展示が主体となっている。商取引を優先させる場であるから当然のことである。しかしながら一方において、日本の学術図書・専門書の紹介が少ないことを惜しむ根強い声があった。そこで、上記出版3団体にご協力をお願いし、この企画が実現した次第である。

企画を実施して3年であるが、存在感のある展示図書は非常に好評である。展示図書数、方法等にお工夫の余地があるにしても、この企画は何とか継続していただきたい。確かに共同展示場が来場者で溢れるわけではないが、実際に展示図書を手にとり熱心に読む人、



フランクフルトBF6号館における日本共同ブース

版権に関心を示す外国出展者等が来場する。インターネットで情報が容易に世界へ伝わる時代でも、専門出版社の方が苦心して作られた出版物をこのような形で世界へ披露する場があつてよいのではなうか。今後ともぜひご協力をお願い申し上げます。

なお、2001年に出展していただいた図書は自然科学書協会からの図書195点を含めた合計554点、デンマーク王立図書館の分室機能をもつ東海大学ヨーロッパ学術センター図書館（コペンハーゲン）へ寄贈された。2002年の図書は1年間保管し、今年度の出展図書と共に再度展示・紹介し、創立50周年記念事業「PACE図書寄贈プログラム」の一環としてサンクト・ペテルブルグにあるロシア科学アカデミー図書館「三笠宮文庫」へ寄贈されます。

（出版文化国際交流会 横手多仁男）

専門委員会の動き

● 総務委員会

早いもので忘年会の案内や来年のカレンダーが届く頃となりました。

当協会では、年末会員集会（忘年会）を12月4日（木）、午後6時より東京会館（千代田区）にて開催します。すでにご案内が届いていると思いますが、多数のご出席をお待ちしています。

また、新年会員集会を2004年1月15日（木）、12時より日本出版クラブ会館にて開催します。各専門委員会からのご報告と今後の課題などの話題提供を兼ねて、新たな年を迎えての顔合わせをしたいと思います。多数の方のご出席をいただき、2004年の新春を会員の皆様とともに祝いたいと考えています。

会員の皆様のご協力をお願いいたします。

（委員長 南條 光章）

● 販売・出展委員会

会員の皆様に「東京国際ブックフェア2004」〔4月22（木）～25日（日）〕の出品案内をお送りしました。今回の新機軸・変更点は、次の通りです。

① 展示総部数は例年（約2,500部）の1～2割増を目指す。近年、束の薄い本が増えた棚に余裕があるため（展示面積は変わらず）。

② 無料出品部数を従来の20部から30部に引き上げて、総部数の底上げを図る。

③ 出版社別展示に代えて分野別展示にチャレンジ。大分類は理学・工学・農学・家政学・医学とし、各々5～7個の中分類を設け、計30分類とする。レイアウト・検品等の作業負担は増えるが、まずは試してみて反響を見る。

④ 出品リストは紙に代えて、電子データで提出いただく（情報システム委員会の提案・協力による）。会員社でのスリップ手書きは不要となり、協会ホームページでのリストの掲示・検索も可能となる。

ということで、総勢31名となった委員会一同、張り切っております。もっと売上を増やすためにも、まずは例年以上の出品をしてみませんか。

（委員長 藤実 彰一）

● 情報システム委員会

新年度に入り、委員も新しくなり、実施する案件も決まりましたので、これからは実際の審議・実行に入ります。まずは、

ホームページの整備に向けての行動。

新年度の理事一覧を掲載。

ホームページに掲載してある加盟版元のデータに変動が多く、できるだけ正しいデータを載せるようにチェックから始めています。会員社で誤りに気づきましたらお知らせください。

東京国際ブックフェアに展示する書籍の一覧・概要をホームページに載せることについては、販売・出展委員会に当委員会小林委員（森北）を派遣し、準備を進めています。おそらく制作方法の手直しは必要ですが、ホームページ掲載のためなく目録制作の費用低減・スピードアップにもつながると思います。

メール関係では、会議案内をメールで通知できるようにメーリングリストを作成中。当面は当委員会で実施して返答状況・費用等を調べ、各委員会で実施できるか検討します。

（委員長 森北 肇）

● 広報委員会

新委員4人の参加のもとで第1回広報委員会を10月24日に開き、今後2年間の広報活動を討論しました。新委員からも広報紙のあり方、内容、配布先、費用など、いろいろの意

見が出ましたが、現状では各委員会の活動をいち早く会員にお知らせするのが、広報紙の役目と考え、原則1月、4月、7月、10月の年4回の定期発行を決めました。会員会社の中には、委員会や行事に参加されていないところもあり、その方たちに協会が取り組んでいる課題や活動、出版業界の抱える問題点を把握して出版活動に活かしていただくためにも、定期発行は不可欠と思うからです。加えて、将来的には外向きの内容も織り込み、配布先を広げることによって、自然科学書に対する関心をより高める広報紙にしたいと考えています。

(委員 新谷 滋記)

● 著作・出版権特別委員会

このところの著作権の動向に目が離せない。2004年1月から著作権法が改正施行される。教育の情報化等に対応するため、「制限規定」の範囲が拡大され、児童・生徒等によるコピーやインターネット等の教材、試験問題の送信等が含まれる(前号会報、金原理事の稿参照)。

さらには、図書館からの貸出に係る補償金制度(いわゆる公共貸与権)の拡大の動きで、文化庁は10月、出版物に著作権者の「貸与権」を認める著作権法を改正する方針を表明、早ければ2005年1月から施行される模様。「貸与権の次は、図書館の本にも著者が著作権料を請求できる公共貸与権の導入にも議論が進むだろう」と文化庁コメントもあるという。

こうした背景の中で本特別委員会は、理事会、著作・出版権委員会と連携し、違法コピー問題をはじめとする著作権課題への取組み・啓蒙活動など、協会としての具体的対応策を協議し、効果的な活動指針と共に財務的裏付けの検討案を提案していくと考えている。

「出版者の権利の法制化」を形にとらわれず、この実現に向けて努力し、「マナーを守ってください」ではなく、「これ以上はルール違反です」という踏み込んだガイドラインを示すなど、権利者の「意思表示」のルール化も必然となろう。課題実現に向け前向きな姿勢で臨んでいきたい。

今後の取組みに対し、会員各位の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

(委員長 佐藤 政次)

《当協会会員募集》

自然科学書業界の健全な発展のために、志を一にする会員を募集しております。

詳細は協会事務局までお問い合わせください。

(社) 自然科学書協会・事務局

TEL 03-3292-8281

FAX 03-3292-8202

年末会員集会開催のお知らせ

当協会恒例の年末会員集会が12月4日(木)18時より、東京会館(千代田区)11階ゴールドームで開催されます。取次・関連業界の方々が出席されますので、相互交流を深めるタペとして、会員代表者、各専門委員会委員の皆様の参加をお願いします(会費は1社当たり1万5,000円)。

【事務局より】

◆ 年末会員集会

日時: 2003年12月4日(木) 18時より

場所: 東京会館

◆ 新年会員集会

日時: 2004年1月15日(木) 12時より

場所: 日本出版クラブ会館

◆ 専門委員会委員の追加

著作・出版権委員会委員に、医学書院・山崎清徳氏が加わりました。

編集後記

◇電子辞書の普及が驚くべきスピードで進んだと思っていたら、今度は読書専用端末の発売をテコにして電子書籍を普及させる動きがにぎやかになってきました。小説や専門書の電子書籍が急速に紙に取って代わるとは思いませんが、時代の流れは速く、あまり自分の感覚を信じていると失敗しそうで、お互いに常々意見交換をしていきたいものです。

(N. M.)

第53／54期広報委員

<担当常務理事> 筑紫 恒男(建帛社)

<委員長> 平田 直(中山書店)

<副委員長> 宮部 信明(岩波書店)

柴山 和夫(理工図書)

<委員> 井上昭彦(朝倉書店)・池田富士太(科学新聞社)・長 滋彦(技報堂出版)・柏原徹二(南江堂)・小浴正博(恒星社厚生閣)・新谷滋記(工業調査会)・田中久米四郎(電気書院)・安原 仁(家の光協会)